

画における項	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度 (%)	※(令和2年度以降)の実施計	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度 (%)	今後(令和3年度以降)の実施計画
関連施策												
関連施策	精神科救急医療体制整備	P.45	障がい者支援部	障がい保健福祉課精神保健福祉室	休日・夜間において精神疾患の急激な発症や悪化により、緊急な医療を必要とする精神障害者等及び家族等からの相談を受け、必要に応じて精神科救急医療施設等と連携を取り、適切な医療の確保を行う。	情報センター及び精神科救急医療施設との連携により実施することができた。	実施	継続実施	休日・夜間において精神疾患の急激な発症や悪化により、緊急な医療を必要とする精神障害者等及び家族等からの相談を受け、必要に応じて精神科救急医療施設等と連携を取り、適切な医療の確保を行う。	情報センター及び精神科救急医療施設との連携により実施することができた。	実施	継続実施
関連施策	精神通院医療給付	P.45	障がい者支援部	障がい保健福祉課精神保健福祉室	精神疾患を有する者で、精神障がいのため継続的な通院医療を要する者への医療費を一部助成する。	指定医療機関との連携により実施することができた。	実施	継続実施	精神疾患を有する者で、精神障がいのため継続的な通院医療を要する者への医療費を一部助成する。	指定医療機関との連携により実施することができた。	実施	継続実施
関連施策	措置入院・移送	P.45	障がい者支援部/庁外	障がい保健福祉課精神保健福祉室/警察署	警察等からの通報を受け、自傷等のおそれのある精神障がい者に対し、医療及び保護を目的に入院のための診察及び移送を実施。 措置申請・通報数：173件	警察及び医療機関との連携のもと、適切な診察及び移送を実施することができた。	実施	継続実施	警察等からの通報を受け、自傷等のおそれのある精神障がい者に対し、医療及び保護を目的に入院のための診察及び移送を実施。 措置申請・通報数：151件	警察及び医療機関との連携のもと、適切な診察及び移送を実施することができた。	実施	継続実施
関連施策	精神障害者地域生活移行支援	P.45	障がい者支援部	障がい保健福祉課精神保健福祉室	精神障がい者の地域における生活支援や、社会参加及び自立を推進していくため、必要な支援体制整備に向けた会議を実施。 ●精神障がい者地域移行支援部会：8回 ●各区地域移行支援連絡会：中央区5回・東区3回・北区4回	関係機関との連携のもと協議の場を設け、検討することができた。 次年度に向けた全体および各区の検討体制作りができた。	実施	継続実施 今年度から新たな検討体制(全体部会及び区部会)にて実施。	従来の精神障がい者地域移行支援部会を全体部会とし、区毎の連絡会を区部会と位置づけ、地域の課題抽出、具体的な計画、取り組み、顔の見える連携づくりを目的に開催。 全体会開催：1回、 区部会：中央1回 西1回 北2回	コロナウイルス感染症の影響で予定した会議の中止もあったが、リモートを使用しての会議やメール、電話での連携を図った。また、区部会では、ニュースレターの作成やオンライン会議活用検討のためのアンケートを実施し、意見集約を行ったりした。	実施	全体部会、区部会ともにリモートを活用しながら、継続して課題の共有、意見交換等を行っていく。
関連施策	重度心身障害者医療費助成	P.45	障がい者支援部	障がい保健福祉課	重度心身障害者(児)の医療費の一部を助成する。	受付から助成まで、適切に事務を行うことができた。	実施	継続実施	継続実施	受付から助成まで、適切に事務を行うことができた。	実施	
関連施策	障がい者相談支援センター	P.45	障がい者支援部	障がい保健福祉課	障がいのある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう各種相談や必要な支援を実施。	センターにおいて、障がいのある方の日常生活や社会生活を支援するため、身近な地域で相談支援を受けることができるような体制を取っており、相談支援の件数も増加傾向にある。	実施	継続実施	障がいのある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう各種相談や必要な支援を実施。	センターにおいて、障がいのある方の日常生活や社会生活を支援するため、関係機関とも連携し身近な地域で相談支援を受けることができるような体制を取っており、相談支援の件数も増加傾向にある。	実施	令和3年度より各センターに地域支援員を1名配置し、地域の相談体制づくりを進める。
関連施策	障がい者地域活動支援	P.45	障がい者支援部	障がい保健福祉課	障がい者の日中活動の提供や困りごと等への相談を受け、地域において自立した日常生活や社会生活ができるよう支援を実施。	センターにおいて、障がい者が気軽に余暇活動を行う場の提供や日常生活における困りごとなどの相談を受けており、1日あたりの利用者も増加傾向にある。	実施	継続実施	コロナウイルス感染症の影響で、一時利用を自粛した期間もあったが余暇活動の場として障がい者が気軽に利用できる場の提供を行った。	コロナウイルス感染症の影響で、利用人数としては落ち込んでいるが、各センターにおいて、余暇活動を行う場の提供や日常生活における困りごとなどの相談は継続して受け付けている。	実施	コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、地域の各センターにおいて、障がい者が気軽に余暇活動を行う場の提供や日常生活における困りごとなどの相談を受けつける。
関連施策	障がい者就労・生活支援センター	P.46	障がい者支援部	障がい保健福祉課	障がい者の就労に関する相談(就職支援、職場定着、就労に向けての生活環境整備)に対する支援を実施。	センターにおいて、障がい者の一般就労に関する相談や就職後の職場への定着におけるサポートを行っており、登録者数も増加傾向にある。	実施	継続実施	障がい者就労・生活支援センターにおいて、障がい者の就労に関する相談(就職支援、職場定着、就労に向けての生活環境整備)に対する支援を実施。また、公共職業安定所や在宅就業支援団体等と連携し、在宅での就労が可能な企業への働きかけを強化するとともに、相談者のニーズに合った職場を開拓し、マッチングを行った。	センターにおいて、障がい者の一般就労に関する相談や就職後の職場への定着におけるサポートを行っており、登録者数も増加傾向にある。また、センターと関係機関との役割を明確化し、支援の質の向上を図ることができた。	実施	継続実施
関連施策	障がい者虐待防止対策	P.46	障がい者支援部	障がい保健福祉課	障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行う。	障がい者施設職員への研修会を実施するとともに、通報に対する対応を迅速に行い、虐待被害者や養護者へ虐待防止に関する情報提供を行った。	実施	継続実施	障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行う。	障がい者施設職員のほか、サービス提供事業所等への研修会を実施するとともに、通報に対する対応を迅速に行い、虐待被害者や養護者へ虐待防止に関する情報提供を行った。	実施	これまでの取り組みに加え、令和3年度より本市の出前講座メニューに「障がい者虐待防止研修」を追加掲載し、さらに障がい者虐待の未然防止及び早期発見を図る。
関連施策	特別障害者手当及び特別児童扶養手当支給	P.46	障がい者支援部	障がい保健福祉課	障がい者(児)、障がい者を監護・養育する父母等に手当を支給する。	申請受付から手当支給まで、適切に事務を行うことができた。	実施	継続実施	障がい者(児)、障がい者を監護・養育する父母等に手当を支給する。	申請受付から手当支給まで、適切に事務を行うことができた。	実施	継続実施
関連施策	成年後見制度利用支援	P.46	障がい者支援部	障がい保健福祉課	判断の能力が低下した障がい者の成年後見の申立てを行い、後見人等の報酬の一部を助成する。	市長申立て及び報酬助成申請の事務を適切に行うことができた。	実施	継続実施	判断の能力が低下した障がい者の成年後見の申立てを行い、後見人等の報酬の一部を助成する。	市長申立て及び報酬助成申請の事務を適切に行うことができた。	実施	従来の取り組みに加え、報酬助成についてR3.4.1より給付対象を拡大し、各職能団体等への周知を行うもの。
関連施策	納税相談	P.46	税務部	納税課	相談会チラシ等を窓口掲示のうえ、随時丁寧な納税相談を実施。	電話・窓口対応を中心に丁寧な納税相談が実施できた。	実施	取組を継続	個別の事情に配慮のうえ、丁寧な納税相談を実施。	電話・窓口対応を中心として、適切な納税相談が実施できた。	実施	継続実施
関連施策	公民館主催講座	P.46	市民生活部	生涯学習課	各公民館において、年に1回以上、ハンセン病や発達障害を含む、あらゆる人権課題を踏まえた講演会及び講座を開催。その結果、講演会については全19館で75回、講座も全19館で38回開催した。	講演会及び講座の情報を共有することで、それぞれの公民館の講演会の企画に生かし、多岐にわたる人権課題を踏まえた講演会及び講座を実施することで人権意識の高揚につながった。	100	昨年度に引き続き、各公民館において、あらゆる人権課題を踏まえた講演会・講座に取り組む。	各公民館において、水俣病や新型コロナウイルス関連のものを含む、様々な人権課題を踏まえた講演会及び講座を開催。その結果、講演会については6館で8回、講座も14館で27回開催した。	コロナウイルス感染拡大の影響で公民館を閉鎖した時期があったため例年よりも開催件数は減少した。そうした中新型コロナウイルス関係の人権講演会やオンラインで講演会を行うなど情勢に対応した創意工夫をすることができた。	70%	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の情勢に注意しながら、各公民館においてあらゆる人権課題を踏まえた講演会・講座に取り組む。
関連施策	女性に対する暴力をなくす運動	P.46	市民生活部	男女共同参画課	毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間であるため、市政だよりでDVについて相談先とともに掲載し、市役所1Fロビーにおいてはパーブルボンツリーを設置するなど啓発に努めた。	民間団体と協力し、DV防止について啓発をおこなうことで、幅広い層にDV防止について身近な問題として関心を持ってもらうことができた。	実施	継続実施	毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間であるため、市政だよりでDVについて相談先とともに掲載し、市役所1Fロビーにおいてはパーブルボンツリーを設置するなど啓発に努めた。	民間団体と協力し、DV防止について啓発をおこなうことで、幅広い層にDV防止について身近な問題として関心を持ってもらうことができた。	実施	実施を継続

関連施策	女性の権利110番	P.46	市民生活部/庁外	男女共同参画課/熊本県弁護士会	熊本県弁護士会と共催し、6月の男女共同参画週間記念講演会と同日に、DV・ストーカー・離婚・LGBTについての電話相談や、遺言・相続・年金・離婚・DV、ストーカー対策などをテーマに女性のための法律講座を実施した。電話相談－5件、面談相談－11件	高度な専門知識を有する県弁護士会と連携し実施することで、女性や性的マイノリティが抱える幅広い悩みについて専門的にアドバイスすることができ、問題解決につなげることができた。電話相談の件数が少なかった。広報の方法を検討する必要がある	実施	継続実施（令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため電話相談のみ実施）	令和2年6月27日に電話相談を実施（熊本市と共催）。例年実施している記念講演会と面談相談、法律講座は中止した。そのため、令和2年11月8日に実施された「はあもにいフェスタ」（熊本市男女共同参画センターはあもにい主催）に共催する形で、女性のための法律講座及び個別相談会を担当した。	新型コロナウイルス感染症の影響で例年どおり実施できない部分もあったが、一定のニーズに応えることができた。	例年と比べると制約が大きく、面談相談の機会が減少しており、その分達成度が低くなった。	令和3年度は6月26日に「女性の権利ホットライン」と名称を変更し、例年どおり面談相談、電話相談、法律講座を開催する予定である。
関連施策	女性の生きづらさを考える講座	P.47	市民生活部	男女共同参画センターはあもにい	実施なし	-	-	女性への暴力防止のための講座を実施予定	2件（291名受講）	パートナーとの関係に悩む女性や高校生への啓発を含めて実施できた。	実施	実施を継続
関連施策	男性の生きづらさを考える講座	P.47	市民生活部	男女共同参画センターはあもにい	実施なし	-	-	実施予定なし	1件（18名受講）	男性の多様な生き方、働き方を考える講座を実施。	実施	実施を継続
関連施策	子連れ離婚を考えている方に知っておいてほしいこと（女性編）	P.47	市民生活部	男女共同参画センターはあもにい	離婚が頭をよぎった時、一人で悩みを抱えがちになる、あるいはDV被害に遭っている（そうと気づいていない）子どもがいる女性に対し、離婚にまつわる基礎的な知識、社会資源などの情報提供、子どもの心理などについての講座を1回実施。12月に実施	人生において重要な決定である離婚時に起こりやすい悩みに関する解決方法や様々な社会資源・制度を紹介することで、離婚を考えている女性への支援につながった。	実施	女性への暴力防止のための講座を実施予定	2件（291名受講）	パートナーとの関係に悩む女性や高校生への啓発を含めて実施できた。	実施	実施を継続
関連施策	再就職準備講座	P.47	市民生活部	男女共同参画センターはあもにい	3月実施予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため中止	-	-	継続実施	2回（43名受講）	コロナ禍の中での再就職支援につなげることができた。	実施	実施を継続
関連施策	防災出前講座	P.47	市民生活部	男女共同参画センターはあもにい	災害時における男性と女性のニーズの違い、性暴力・性犯罪防止の啓発、防災会議や避難所運営への女性の参画などの重要性を伝えるほか、自助、共助の面においても支援の在り方、個人的備えの必要性を伝える。8団体約350名参加。	大規模災害時に起こりやすい様々な課題について男女共同参画の視点から備えることを地域で考えていただくことで、大規模災害時においても全ての住民の安全・安心につながるよう啓発できた。	実施	継続実施	7回実施（275名受講）	大規模災害時に起こりやすい様々な課題について男女共同参画の視点から備えることを地域で考えていただくことで、大規模災害時においても全ての住民の安全・安心につながるよう啓発できた。	実施	実施を継続
関連施策	民生委員活動の支援	P.47	福祉部	健康福祉政策課	最も身近な相談相手として、市民の立場に立った支援活動を行っている。	必要に応じて関係先へつなぐ等支援することができた。	実施	引き続き、市民に身近な相談相手として支援活動を行っている。	最も身近な相談相手として、市民の立場に立った支援活動を行っている。	コロナ禍のため、年度当初は活動を自粛していただいたが、校区ごとに工夫し、できることから活動できた。	数値評価が困難	引き続き、市民にとって身近な相談相手として支援活動を行っている。
関連施策	日常生活自立支援	P.48	福祉部/庁外	健康福祉政策課/熊本市社会福祉協議会	認知症の方などが住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、熊本市社会福祉協議会と地域生活支援員が連携して支援した。	約150名の方の金銭管理などを支援できた一方で、地域生活支援員がやや不足している。地域におけるつながりや支援体制の強化のため、地域生活支援員の確保に向けた取組が必要。	実施	引き続き、認知症の方などが住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、熊本市社会福祉協議会と地域生活支援員が連携して支援していく	認知症の方などが住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、熊本市社会福祉協議会と地域生活支援員が連携して支援した。	約160名の方の金銭管理などを支援できた一方で、地域生活支援員がやや不足している。地域におけるつながりや支援体制の強化のため、地域生活支援員の確保に向けた取組が必要。	数値評価が困難	引き続き、認知症の方などが住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、熊本市社会福祉協議会と地域生活支援員が連携して支援していく。
関連施策	災害時要援護者支援	P.48	福祉部	健康福祉政策課	民生委員・児童委員等に対し、災害時の避難行動に支援が必要な者が掲載された名簿を配布し、地域における見守り体制の強化を図った。	民生委員・児童委員等に対し当該制度の周知や見守り活動への協力依頼を行い、地域における見守り活動につながった。	実施	引き続き、当該制度の周知に努め、地域における見守り活動を推進していく。	自治会長や民生委員・児童委員等に対し、災害時の避難行動に支援が必要な者が掲載された名簿を配布し、地域における見守り体制の強化を図った。	自治会長や民生委員・児童委員等に対し当該制度の周知や見守り活動への協力依頼を行い、地域における見守り活動につながった。	実施	引き続き、当該制度の周知に努め、地域における見守り活動を推進していく。
関連施策	福祉総合相談	P.48	福祉部/各区役所	保護管理援護課・各区福祉課	幅広い福祉制度の紹介及び担当部署への案内、制度利用についての助言等を行った。	相談者の現状に応じ、適切で有効な福祉制度の紹介や制度利用についての助言を行うことができた。	実施	継続実施	幅広い福祉制度の紹介及び担当部署への案内、制度利用についての助言等を行った。	相談者の現状に応じ、適切で有効な福祉制度の紹介や制度利用についての助言を行うことができた。	実施	継続実施
関連施策	中国残留邦人等支援	P.48	福祉部	保護管理援護課	生活に困窮する中国残留邦人等に対し支援を行った。22世帯30名に対し支援を行った。	金銭の給付や通訳・相談等支援を行い生活に対する不安を軽減した。	実施	継続実施	生活に困窮する中国残留邦人等に対し支援を行った。22世帯28名に対し支援を行った。	金銭の給付や通訳・相談等支援を行い生活に対する不安を軽減した。	実施	継続実施
関連施策	医療安全相談	P.48	保健衛生部	医療政策課	医療に関する相談等に対しての助言等を行い、患者と医療機関との信頼関係構築に資する。	電話等での相談に対して、丁寧な対応ができた。	実施済み	継続して実施する。	医療に関する相談等に対しての助言等を行い、患者と医療機関との信頼関係構築に資する。	電話等での相談に対して、丁寧な対応ができた。	実施済み	継続して実施する。
関連施策	在宅医療相談	P.48	保健衛生部	医療政策課	在宅療養（医療、介護）に関する問合せや在宅医療についての不安に関する相談への対応や、医療関係者や介護関係者からの地域の医療資源等に関する問合せ等に対応した。	電話等での相談に対して、丁寧な対応ができた。	実施済み	継続して実施する。	在宅療養（医療、介護）に関する問合せや在宅医療についての不安に関する相談への対応や、医療関係者や介護関係者からの地域の医療資源等に関する問合せ等に対応した。	電話等での相談に対して、丁寧な対応ができた。	実施済み	継続して実施する。
関連施策	がん相談ホットライン	P.48	保健衛生部	医療政策課	がんに関する不安や疑問、相談等（医療相談を除く）にがんサポートセンター専門相談員（がん経験者）が対応した。	電話等での相談に対して、丁寧な対応ができた。	実施済み	継続して実施する。	がんに関する不安や疑問、相談等（医療相談を除く）にがんサポートセンター専門相談員（がん経験者）が対応した。	電話等での相談に対して、丁寧な対応ができた。	実施済み	継続して実施する。
関連施策	難病相談	P.48	保健衛生部	医療政策課	熊本県難病相談・支援センターにおいて難病に関する相談・支援を行うとともに、関係機関と連携して難病の相談に対する支援を行った。	電話・メール等による相談に対して丁寧な実施することが出来た。	実施済み	継続して実施する。	熊本県難病相談・支援センターにおいて難病に関する相談・支援を行うとともに、関係機関と連携して難病の相談に対する支援を行った。	電話・メール等による相談に対して丁寧な実施することが出来た。	実施済み	継続して実施する。
関連施策	エイズ及び性感染症対策	P.48	保健衛生部	感染症対策課	エイズや性感染症についての予防啓発・教育、相談対応、検査を行い、感染者の減少に努めるとともに、感染者に対する受診調整相談対応や支援先の紹介なども行っている。	エイズや性感染症についての相談対応や検査実施、感染者に対する相談対応等、適切に行うことができた。	実施済み	継続して実施する。	エイズや性感染症についての相談対応、検査を行い、感染者の減少に努めるとともに、感染者に対する受診調整相談対応や支援先の紹介なども行っている。	エイズや性感染症についての相談対応や検査実施、感染者に対する相談対応等について、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小せざるを得なかったが、可能な範囲で実施した。	実施済み	継続して実施する。

関連施策	妊娠期から子育て期にわたる相談	P.49	子ども未大部	子ども支援課子ども若者総合相談センター	電話・メールなどにより、24時間365日体制で子ども・若者に関するあらゆる相談を受け、悩みを傾聴しつづつ助言及び情報提供を行うことで、困難を抱える相談者の不安を取り除き、精神状態の安定につなげる。また、緊急・困難なケースについては、関係機関と連携し、早期支援につないでいる。	子ども・若者総合相談センターの令和元年度（2019年度）相談件数6,036件のうち自殺に関する相談は90件あったが、適切に対応した。	100%	継続して実施	電話・メールなどにより、24時間365日体制で子ども・若者に関するあらゆる相談を受け、悩みを傾聴しつづつ助言及び情報提供を行うことで、困難を抱える相談者の不安を取り除き、精神状態の安定につなげる。また、緊急・困難なケースについては、関係機関と連携し、早期支援につないでいる。	子ども・若者総合相談センターの令和2年度（2020年度）相談件数6,748件のうち自殺に関する相談は198件あったが、適切に対応した。	100%	継続して実施
関連施策	保健師等による健康教育	P.49	各区役所	各区保健子ども課	中央区…サロン等で認知症や睡眠などの健康教育時につなぐ併せて啓発。幼児健診やサークル等にて、母親のこころのケア、震災後の心のケアなど啓発した。 東区…民協会議やサロン等で「介護予防」「睡眠」の健康教育時に高齢者の心のケアについて、育児サークルで「母親の心のケア」「震災後の心のケア」について健康教育を実施。 西区…民協会議等を活用し、「母親の心のケア」など心の健康に関することや相談先などの情報提供を行う。（10校区/13校区） 南区…「プレバパ・ママ広場」で妊婦やその家族に対し、マタニティブルーや産後うつなどの内容を含めた健康教育を行っている。また、幼児健診時に「震災後の心のケア」についても実施している。 北区…各校区の自治協・民協等で「心のケア」に関する相談先を紹介。子育てネットワーク・両親学級で「母親の心のケア」について健康教育を実施した。（10校区/21校区中実施）	中央区…計画的に全校区では実施できなかった 東区…全校区で実施をすることができなかった 西区…地域の集まりなどを活用し啓発することができた。 南区…全校区で実施をすることができなかった。 北区…全校区で実施することができなかった。	中央区…50% 東区…70% 西区…77% 南区…50% 北区…48%	中央区…年間健康教育計画に盛り込み実施する 東区…新型コロナウイルスの影響による心のケアも含めて啓発活動を継続実施していく。 西区…実施を継続。 南区…全校区で啓発活動を実施していく。 北区…啓発強化月間を設け全校区で実施する。	中央区…幼児健診や赤ちゃん訪問時に「災害時のこころのケア」パンフレットを配布し啓発。 東区…心の健康についての健康教育2回30人参加、東部ブロック主任児童委員研修で「コロナ禍の母子、産後のメンタルヘルス」について講話を実施（1回23人参加）。東区子育て支援ネットワーク運営委員への資料送付2回延36人（虐待予防と東部ブロック主任児童委員研修資料）西区…民協会議等を活用し、「支援者のための見守り講座」を実施。実施回数4回、参加者数89人 南区…各校区の民協・サロン等で、新型コロナウイルス感染症の影響による「心のケア」、児童虐待防止のための「心のケア」等の健康教育を実施した。また、幼児健診や保健師の赤ちゃん訪問時に「災害時の心のケア」の啓発を実施している。 北区…各校区の自治協・民協等で「心のケア」に関する相談先を紹介。新型コロナウイルス感染症の影響による「心のケア」についても健康教育を実施した。（20校区/21校区）	中央区…コロナ禍で校区等の会議やイベント等では啓発が実施できなかったが、幼児健診、赤ちゃん訪問等において啓発した。 東区…コロナ禍で地域の会議やイベントは自粛する校区が多かったが、啓発の機会が得られた校区では実施できた。 西区…全校区で実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で全校実施はできなかった。実施できなかった校区にたいしては、講座内容のDVDを配布し、見守り支援の啓発活動につなげた。 南区…21校区中20校区で実施することができた。 北区…コロナ禍で会議やイベントが自粛され、全校区で啓発することができなかった。	中央区…80% 東区…100% 西区…100%(DVD配布を含む) 南区…95.2% 北区…95.2%	中央区…新型コロナウイルスの動向をみながら、継続実施。 東区…新型コロナウイルスの動向をみながら、継続実施。 西区…新型コロナウイルスの動向をみながら、継続実施。 南区…新型コロナウイルスの動向をみながら、全校区で啓発活動を実施する。 北区…啓発強化月間を設け全校区で啓発する
関連施策	保健師等による訪問指導	P.49	各区役所	各区保健子ども課	中央区…実)168人 延)280人 東区…実)106人、延)256人 西区…実)76人、延)154人。本人・家族・関係機関からの相談により個別の訪問を実施 南区…実)75人、延)190人 北区…実)61人、延)167人	中央区…関係機関と連携しタイムリーに実施 東区…関係機関と連携しタイムリーに実施 西区…関係機関と連携しながらタイムリーに実施した。 南区…関係機関と連携しタイムリーに実施 北区…関係機関と連携しタイムリーに実施	中央区…100% 東区…100% 西区…100% 南区…100% 北区…100%	中央区…継続実施 東区…継続して実施 西区…実施を継続 南区…継続実施 北区…継続実施	中央区…実)78人 延)161人 東区…実)91人 延)183人 西区…実)50人 延)91人 南区…実)62人 延)143人 北区…実)57人 延)125人	中央区…関係機関と連携しタイムリーに実施 東区…関係機関と連携しタイムリーに実施 西区…関係機関と連携しタイムリーに実施 南区…関係機関と連携しタイムリーに実施 北区…関係機関と連携しタイムリーに実施	中央区…100% 東区…100% 西区…100% 南区…100% 北区…100%	中央区…継続実施 東区…継続実施 西区…継続実施 南区…継続実施 北区…継続実施
関連施策	公民館講座	P.49	各区役所	公民館を併設している各まちづくりセンター	生涯学習をとおして、仲間づくりや生きがいづくりに寄与する様々な講座を各公民館にて実施。 【2019年度】 公民館講座開催実数：2,415講座 在籍者数：63,882人	年間を通して、各公民館で様々な講座を開催することで、仲間づくりや学ぶことへの充実感を感じてもらったことができ、生きがいづくりにつなげることができた。	100	民間のノウハウ等を活用し、地域課題の解決に取り組むとともに、マーケティング力・集客力など活かし、幅広い年代への参加向上につなげる。	生涯学習をとおして、仲間づくりや生きがいづくりに寄与する様々な講座を各公民館にて実施。コロナ禍においても講座を開催できるように、感染拡大対策やオンライン講座の実施などの工夫を行った。 【2020年度】 公民館講座開催実数：525講座 在籍者数：13,039人	コロナウイルス感染拡大の影響で例年通り講座を開催することはできなかったが、感染拡大防止対策を行ったうえで各公民館で様々な講座を開催することで、講座実数は減少したものの仲間づくりや学ぶことへの充実感を感じてもらったことができ、生きがいづくりにつなげることができた。	50%	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の情勢に注意しながら、減少した講座数を回復できるように市民の生きがいづくりに取り組む。
関連施策	救急業務	P.49	警防部	救急課	事故や病気による傷病者を、救急隊によって医療機関に搬送。必要に応じて保健福祉部門との情報共有を行い相談につなげることで、未遂者の支援を行っている。	救急現場において、保健福祉部門への相談や支援が必要と判断した事案が数件発生している。現場から直接、保健福祉部門へ連絡するなどし、連携することで解決につなげている。	100%	継続して実施	事故や病気による傷病者を、救急隊によって医療機関に搬送。必要に応じて保健福祉部門との情報共有を行い相談につなげることで、未遂者の支援を行っている。	自傷行為等の傷病者を適切な医療機関に搬送して医師やソーシャルワーカー等に繋げ、または現場から直接保健福祉部門へ連絡するなどし、関係機関と連携することで解決に繋げている。	100%	継続して実施
関連施策	水道料金・下水道使用料納付相談	P.49	上下水道局総務部	料金課	電話や窓口での支払困難の申出により生活状況等の聞き取りを行い、問題を抱えているようであれば、各区役所の保護課へ生活再建、生活保護申請の相談を行うよう助言し、働く場として自立支援センターなどの案内を行った。	聞き取った生活状況の内容に適した相談窓口を案内することができた。	100%	継続して実施	高齢者の支払状況や過去の対応内容から、各区役所の保護課や高齢福祉課、地域包括支援センター、民生委員と連携して対応を行った。	高齢者の生活状況の内容に適した対応を	100%	継続して実施
関連施策	下水道事業受益者負担金の納付相談	P.49	上下水道局総務部	給排水設備課	電話、窓口、訪問による受益者の生活状況を聞き取り、減免、徴収猶予等の負担軽減を図り、生活困難な状況と思われるときは、生活保護等、対象者の生活支援に適した担当課等を紹介することとしている。	令和元年においては、当該事例は発生していない。	評価なし	継続して実施	電話、窓口、訪問による受益者の生活状況を聞き取り、減免、徴収猶予等の負担軽減を図り、生活困難な状況と思われるときは、生活保護等、対象者の生活支援に適した担当課等を紹介することとしている。	令和2年度においては、当該事例は発生していない。	評価なし	継続して実施
関連施策	熊本市市民病院運営	P.49	熊本市市民病院	総務企画課	専門的で質の高い医療の提供、多くの救急車搬送の受け入れ、地域の医療機関との連携により、患者様、ご家族が安心できる医療提供に努めた。	患者様が抱える健康不安に応じた適切な医療の提供を実施した。また、外来予約から入院支援等多職種で支援を行い、多くの市民の皆様が健康不安解消に努めた。	100%	市民の皆様が安心してできる、より良い医療の提供に継続して取り組んでいく。	専門的で質の高い医療の提供、多くの救急搬送患者の受け入れ、地域の医療機関との連携により、患者様、ご家族が安心できる医療提供に努めた。	患者様が抱える健康不安に応じた適切で質の高い医療を提供した。また、外来予約や入院支援等、多職種で支援を行い、多くの市民の皆様が健康不安解消に努めた。	100%	市民の皆様が安心して受診できる環境を継続して整備していく。また、最善の医療提供に努める。
関連施策	青少年の街頭指導	P.49	教育総務部	青少年教育課	“青少年センター業務を行う職員が、青少年の非行・被害防止及び健全育成を目的として、中心街の街頭指導を行った。実施回数405回”	青少年への声かけを通して、進路や学校での悩みを聞くことができ、学校や関係機関と連携して対応することができた。実施新型コロナウイルスの影響による心のケアも含めて、街頭指導を継続実施していく。	実施	新型コロナウイルスの影響による心のケアも含めて、街頭指導を継続実施していく。	青少年センター業務職員が、青少年の非行・被害防止及び健全育成を目的として、中心街の街頭指導を行った。実施回数418回	青少年への声かけを通して、学習や部活動等の学校での悩みを聞くことができ、学校や関係機関と連携して対応することができた。	実施	実施を継続する